

報 告 第 2 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年2月28日提出

新居浜市長 石川 勝行

令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第11号）



専決第1号

# 処 分 書

## 令和3年度 新居浜市一般会計補正予算（第11号）について

令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第11号）を次のとおり定める。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和4年1月31日

新居浜市長 石川 勝 行

## 令和3年度 新居浜市一般会計補正予算（第11号）

令和3年度新居浜市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,799,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,690,922千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		11,940,267	1,799,000	13,739,267
	1. 国庫負担金	7,099,364	143,000	7,242,364
	2. 国庫補助金	4,823,635	1,656,000	6,479,635
歳入合計		55,891,922	1,799,000	57,690,922

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		22,961,962	1,625,000	24,586,962
	1. 社会福祉費	10,155,046	1,625,000	11,780,046
4. 衛生費		5,083,006	174,000	5,257,006
	1. 保健衛生費	2,328,243	174,000	2,502,243
歳出合計		55,891,922	1,799,000	57,690,922

歳入歳出予算補正

( 歳 出 )

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費	1,625,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種費	174,000